

議案第10号

市道路線の廃止について

上記の議案を提出する。

令和3年2月18日

提出者 あきる野市長 村 木 英 幸

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、市道路線を下記のとおり廃止する。

記

路線名	起 終	点 点	そ の 他 必要な事項
市 道 五日市 587 号線	あきる野市小中野 419 番地先から あきる野市小中野 418 番地イ先まで		全部廃止